

令和2年度第3回岡山県介護保険制度推進委員会 議事要旨

開催日時 令和2年11月30日（月） 午後3時から4時42分まで
開催場所 メルパルク岡山
出席委員 15人出席（うち2人代理出席）

1 開会 あいさつ（則安参与）

2 議事（進行 浜田会長）

（1）第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）について

第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）のうち「第4章 介護サービス基盤整備等」については、各市町村において検討中の数値等に基づき作成しているものであり、確定した情報と誤解されると混乱を生じさせるおそれがあることから、非公開で審議することを決定した。

（説明：長寿社会課）非公開の「第4章 介護サービス基盤整備等」を除く。
【委員の意見等】

○委員 一つ目、AYA（Adolescent and Young Adult、思春期・若年成人）世代、40歳までで末期がん等で介護が必要になっている者に対して、介護サービスをどう提供するかを記載してほしい。県に実施を求める意味ではない。必要があれば保険者が実施するので、県は邪魔しない、見守るくらいの表現で記載してほしい。

二つ目、大切な「健康寿命の延伸」について記載しているが、それに対する目標指標が無い。健康寿命の定義が難しいという問題があるが、例えば、要介護認定率がある。年齢調整済みの要介護度別認定率が、岡山県は6番目に高い。健康寿命に関連するこの順位を放っておくのかという問いが恐らく出てくる。健康寿命が延伸すると、認定率が下がるはずなので、これが目標であれば書くべきである。他の定義を使うのかもしれないが、県として健康寿命の定義と現状と対策を宣言しないといけない。いろいろな手法と目標を記載しているが、核になる健康寿命の延伸について定義も目標も無いという状況はいかなるものか。

三つ目、「人材の確保」について、EPA（Economic Partnership Agreement、

経済連携協定）等で「外国人を介護職員として受け入れる事業所が増えてきている」と記載しているが、どういうデータで増えているのか、現状は何人か教えてほしい。

○事務局 40歳までの介護サービスについては、「若年性認知症の人への支援」を記載しているが、検討する。

健康寿命の延伸については、県の健康増進計画にあるので、記載していないが、これについても検討したい。

○事務局 E P Aの人数は、平成27（2015）年度9名、28年度36名、29年度54名、30年度54名、31年度68名で、増えていると認識している。

○委員 データは取れないのではないか。

○委員 「晴れやかネット（ケアキャビネット）の利用促進に努めます」と記載している。この機能は、便利であるが、セキュリティーが重く、使い勝手が悪い。また、コストの問題も発生する可能性がある。介護支援専門員がよく使っているが、介護事業所は今お金がないので、購入は難しいと聞く。利用促進だけではなく、使い方を簡単にするというを入れてほしい。セキュリティーも必要なので、重すぎて使いにくくなり、結局は使われていないという現状がある。スマートフォンと同じくらい簡単にしないと、普及は難しい。

それから、「認知症ケアに携わる介護人材の育成」について、「国の研修体系に沿った研修を引き続き実施します」と記載しているが、これは集合研修か。新型コロナウイルス感染症が怖いので、もう集合研修は無理だと思う。I C Tを活用したモバイルでの受講を認めるとか、そういうところまで一気に進める方がいい。I C Tを活用するという文言を入れてほしい。

それから、「人材確保のための施策」について、いろいろな取組をしてもらっても、公のところからの入職はほとんど無い。業者から入職して、莫大な紹介料を払わされている。介護保険の報酬から払うのは、おかしいことである。公の制度を使いやすいようにしてほしい。業者は、登録すると、ボタンを押せばすぐに紹介されて先に進めるようになっている。ハローワークとかは、そういうようになっているのではないか。だから、人材確保のための経費がどんどん嵩んでいっている。何かないか。紹介料がなくなれば、そのお金で人をいっぱい雇える。

それから、介護支援専門員の登録者数が増えているというグラフを掲載しているが、これからも増えていくのか。実際に活動している人数は、把握できていないと思う。県計画に記載するかどうかは別であるが、把握する必要がある。

介護支援専門員の研修も、今は集合研修である。一気にＩＣＴを活用してほしい。

「業務の効率化及び資質の向上」のところに、「介護記録の作成から請求業務までを一気通貫で行うためのＩＣＴの活用」と記載しているが、一気通貫でボタンを押せばできるようにしてほしい。文章を書くところが多過ぎて、時間を費やしている。一気に進められるように、文章化してほしい。

○事務局 晴れやかネットについては、セキュリティーが重くて使い勝手に課題がある。セキュリティーを確保しようとするとう重たくなるというところはあるが、内容を更新していく中で、研修会等で皆さんに使いやすく分かりやすく説明する、また、分かりやすいものになるように努めたい。

○委員 お願いする。年に何回か地域で研修会を実施しているが、進まない。人の入れ替わりがあるし、説明も分からないと言われる。もっともっと簡便な分かりやすいものに。スマートフォンやタブレットを軽く使える人も、使いにくい。何か工夫が要る。毎回、ＩＤとパスワードで認証するものでは、普及しないと感じている。コストもある。介護事業所は、収入が減っていつているので、費用は取れないと思う。よく考えてほしい。

○事務局 認知症ケアに携わる介護人材の研修については、オンライン化が進んできているので、検討する。

介護支援専門員については、登録者数の推移を記載している。実際に業務に就いている人数は把握できていない。その把握については、検討する。

介護支援専門員の研修のオンラインでの実施については、国からの話もあり、受講者の負担軽減が大きいので、しっかりと進めたい。

○委員 よろしく願いする。

○事務局 介護人材の関係について、民間の派遣会社等の費用のことは重々聞いている。福祉・介護人材確保対策推進協議会でも、民間会社の費用が高額であるというようなことが議論されている。福祉人材センターがハローワーク等に出向いて説明ブースを設けることなどを実施している。今年は、新型コロナウイルス感染症の関係で、介護フェア等を人を集めて開催するという状態ではないので、ウェブで実施した。11月11日の介護の日には山陽新聞に紙面对談等をセットする等、工夫しながら実施している。介護人材が無料紹介所やハローワークを利用するよう、今後とも知恵を借りながら考えていきたい。

○委員 よろしく願いする。

○委員 前回、岡山県独自の目玉というようなものをつくってほしいと提案したが、

どうか。

それから、介護人材について、リーマン・ショックでは結構、介護へ移ってきた。無資格者を教育して、今でもその人材が残っているということであり、良かった。今回は、失業者が全国で約6万人ということで、岡山県でも1,000人から2,000人と思うが、全然、介護へ来ない。したがって、今の取組で増えるとは思えない。だから、介護の職場を明るく知らせるようなことを実施してほしい。介護の仕事の生きがいのようなものを知らせるような取組の方が必要ではないか。介護の仕事に来るまでの過程が大切なので、実施してほしい。この県計画には間に合わないかもしれないが、どこかで、そのような対策、3Kとか言われているのを払拭するようなアナウンスを実施してほしい。

それから、「住まいの安定確保」は、地域包括ケアシステムの最終的な目的であるまちづくりにつながるものではないかと思うが、これとの整合性はどうか。住宅のバリアフリーとか公営住宅とかの一つ一つの取組を記載しているが、もっと大きなビジョンを持って進めていかないと、地域包括ケアシステムがなかなか完成しないのではないか。この県計画だけでは済まないかもしれないが、全部を網羅した構想、発想がない限りは、完成が程遠いのではないかなと感じるが、どうか。

○事務局 目玉については、「住民互助による通所付添活動の普及」を記載している。介護予防の取組が重要と考えており、岡山県独自の取組として全国知事会で先進政策大賞を受賞した事業でもあるので、少し弱いかもしれないが、目玉として考えている。

住まいの安定確保については、そういった視点は十分でないところもあるかと思う。全体で一つにまとめて、大きな考え方をするということは、今すぐに取組むのは難しいと思うが、今後の検討課題としたい。

○事務局 今回のコロナ禍の中、失業者が増加傾向にあるということで、福祉・介護人材確保対策推進協議会で対策について協議はしている。福祉人材センターやハローワークに確認等しているが、思ったほど増えてないというようなことである。福祉の専門的分野は敷居が高いのかなというような分析をしている。初任者向けの入門的研修等も実施しているが、研修等も実施しながら増やしていきたい。イメージアップの関係も、11月11日の介護の日に山陽新聞に紙面対談を掲載した。また、介護川柳の優秀賞を、小学生、実際に介護されている方、介護を受けている方等の各部門で選んだ。提案の取組に、介護のやりがい、すばらしさ等、情報発信していくように努めていく。

○委員 介護川柳は、暗いものばかりではなく、明るいものを選んでほしい。

○委員 「行方不明の認知症高齢者への対応」について、全ての市町村の実態は分かっていないが、それぞれの市町村が対応していると思う。ある市で対応していても、市町村境の人とかは他の市町村に行ってしまう。県外に行く人もいる。「市町村内や県内外における広域見守りネットワーク」と記載している。市町村は、それぞれで実施してきているが、市町村外へ行ってしまふ懸念がある中で、県内外のネットワークをつくるということである。具体的に、どういうイメージで考えたらいいのか。

○事務局 行方不明者の広域見守りネットワークについては、平成26（2014）年にネットワーク化している。各市町村では、行方不明が発生した場合の情報連携の仕方を当時も構築していたが、県が作成したフォーマットで、行方不明が発生した市町村からネットワークへ情報が流れ、必要があれば近隣の市町村へ情報が流れ、また必要があれば他の市町村へ情報が流れていくものができ上がっている。

他県へ行ってしまったような場合は、県から他県へ情報提供する、発見されれば県へ連絡が入るといような形での体制づくりをしている。

また、バス、タクシー、トラック等の地域を移動する事業者の団体にも情報提供して、それぞれ加入の事業者へ情報が流れていく体制も整えている。

これで十分とは考えておらず、例えばコンビニエンスストアとか宅配とかの団体にも声をかけて、ネットワーク拡充を考えていく必要があるかなと思っている。

○委員 市に聞くと、まだ十分ではないという声も聞こえるので、PRも含めて、今後ともよろしくお願いします。

○委員 「行方不明の認知症高齢者への対応」について、他の市町村や県と連携するときに、年齢と服装とかの情報があっても、イメージが全然湧かない。基本は、写真だと思うが、入らない。写真が入るようになっているか。

○事務局 写真を入れる様式にはなっている。

○委員 市が怠っているということか。

○事務局 事情は分からない。

○委員 地域でも、最初はファクスで白黒だから何が何だか分からなかったが、今はICTを使っていて、顔写真で姿が分かれば分かりやすい。2年くらい前から警察電話がスマートフォンみたいになって、写真を送ることができるようになったので、警察には悪いが、早めに警察にお願いすることが結構多い。通所

の事業者へ知らせるが、ファクスでは白黒で分からないから、写真を持って回ることになる。

家でも施設でも閉じ込めると虐待になるから、どこでも行ける状況になっている。だから、夕方になると、はらはらどきどきする。夕方いなくなったら、朝にはどうなっているか、想像するだけでぞっとするような状況が起こるので、画像をすぐに送るように市町村に対して強く言ってもらえると助かる。画像も含めた情報提供というようなことを記載しておく、写真を入れざるを得なくなるのではないかと。費用が発生するが、県が負担するのか。

○事務局 市町村内のネットワークは、市町村の負担になるのではないかとと思うが、顔写真は、一番重要な部分である。不明者の特徴が分かるようなフォーマットを提供しているが、現状等を聞いたので、確認して、市町村にもしっかり助言したい。

○委員 よろしく願います。

○委員 今、介護報酬の改定が行われようとしている。その大きな柱として、感染症や災害が発生した場合の業務継続に向けた計画の策定等の推進について協議されていて、現実化しそうなところである。今回の県計画では、文章で記載するとこれくらいになるのかなとは思う。ただ、今回の報酬改定では、こういったことの訓練の実施とか委員会の開催とかが運営基準で位置づけられようとしている。各事業所で実施しようとする、感染症対策にしてもBCP（Business Continuity Plan、業務継続計画）にしても、非常に厳しいものがあると思う。県がフォローするような体制をつくってほしいかなと思っている。どの事業者も困ってくることだと思うので、よろしく願います。

それから、今回、運営基準がかなり変更されるということで、虐待防止、リスクマネジメント、そういったものにもいろいろと変更があるという流れになっている。全て研修等がついてくるので、その関係も考えてほしい。認知症の介護について、全ての研修をeラーニングでと国が言うと思う。グループホーム等で無資格の人は3年以内にeラーニングの研修を受けなければならないというような形になっていくわけである。eラーニングの研修会については、市町村や団体では難しいことも多いので、支援してほしい。

それから、事業所はかなりの勢いでIT化を進めていけない状況になっている。特に、ほとんどの事業所がCHASE（Care, Health Status & Events、高齢者の状態やケアの内容等）を導入しないといけなくなる。記録のみならず、いろいろな分析にもITが必要となってくる。事業所としては、I

Ｔ化を余儀なくされているということである。その流れで、文書の簡素化等の県レベルでのＩＴ化をお願いしたいかなと思う。今回の報酬改定でも、文書負担の軽減や手続の効率化による介護現場の業務負担軽減の推進が力強く進められるようである。メールでの提出でいいとか、印鑑はほとんど無くなると聞いているが、そういう実務的な面で簡素化ができれば、ありがたい。

○事務局 行政への提出文書の簡素化あるいはＩＴ化等であるが、厚生労働省においても、できるだけＩＴ技術を使った書類提出云々というようなことが進められている。県としても、国の動向等も見守りながら、できるだけ文書事務の負担がかからないような形での事業者指導等を実施していきたいと考えているところである。

○事務局 報酬改定の関係で、いろいろな話が出ていると聞いているが、十分な情報を得られていない。意見のとおり、県ができる支援を、研修やｅ－ラーニング等を含めて検討したいので、いろいろと教えてほしい。

(１) 第８期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）について
【非公開】

(説明：長寿社会課)

○委員 いろいろな意見があったが、修正の取扱いについては、（会長と）事務局と協議の上、必要な修正を行い、パブリックコメントに示す計画案とさせてほしいと思うが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員 それでは、（会長に）一任ということにする。また、パブリックコメントの際に、それぞれ確認をお願いする。

３ 閉会